

平成 16 年 11 月 24 日

各 位

東京都品川区東品川 2 丁目 4 番 11 号
株 式 会 社 JALUX
代表取締役会長兼社長 横山 善太
(コード番号 2729)
問い合わせ先 経理部長 山口俊朗
T E L 03-5460-7230

株式の売出しに関するお知らせ

平成 16 年 11 月 24 日開催の当社取締役会において、当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式売出し（引受人の買取引受による売出し）

- | | | |
|---|--|-------------------------------|
| (1) 売出株式数 | 当社普通株式 | 800,000株 |
| (2) 売出人及び
売出株式数 | 氏名又は名称
株式会社日本航空インターナショナル
株式会社日本航空ジャパン | 売出株式数
275,000株
525,000株 |
| (3) 売 出 価 格 | 未定（平成 16 年 12 月 1 日(水)から平成 16 年 12 月 7 日(火)までの間のいずれかの日（以下「売出価格決定日」という。）に決定されます。） | |
| (4) 売 出 方 法 | 野村證券株式会社及び大和証券エスエムビーシー株式会社（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受させたくうえで売出します。売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とします。 | |
| (5) 申 込 期 間 | 売出価格決定日の翌営業日から売出価格決定日の 3 営業日後までを予定しています。 | |
| (6) 受 渡 期 日 | 売出価格決定日の 7 営業日後を予定しています。 | |
| (7) 申 込 証 拠 金 | 1 株につき売出価格と同一金額とします。 | |
| (8) 申込株数単位 | 100株 | |
| (9) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項は、代表取締役社長 横山善太に一任します。 | | |
| (10) 本売出しについては、平成 16 年 11 月 24 日に証券取引法による有価証券通知書を提出しています。 | | |

ご注意：この文書は、当社株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

- (1) 売出株式数 当社普通株式 上限 100,000株
なお、株式数は上限を示したものであります。需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが行われない場合があり、売出価格決定日に決定されます。
- (2) 売 出 人 野村證券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（売出価格決定日に決定されます。なお、売出価格は引受人の買取引受による売出しにおける売出価格と同一とします。）
- (4) 売 出 方 法 引受人の買取引受による売出しの需要状況を勘案し、野村證券株式会社が当社株主より借入れる当社普通株式を自ら売出すものとします。
- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受による売出しの申込期間と同一とします。
- (6) 受 渡 期 日 引受人の買取引受による売出しの受渡期日と同一とします。
- (7) 申 込 証 拠 金 引受人の買取引受による売出しの申込証拠金と同一とします。
- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項は、代表取締役社長 横山善太に一任します。
- (10) 本売出しについては、平成 16 年 11 月 24 日に証券取引法による有価証券通知書を提出しています。

【ご参考】

1. 売出しの目的

今般、上記売出しを実施することといたしました。これは当社株式の分布状況の改善及びより一層の流動性向上を目的としたものであります。

2. オーバーアロットメントによる売出しについて

オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しとは別に、その需要状況を勘案した上で、野村證券株式会社が当社株主から借入れる当社普通株式（以下「借入れ株式」という。）を対象として行われる売出しであります。これに関連して、野村證券株式会社は、100,000株を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を上記株主から付与される予定であります。グリーンシューオプションの行使期間は、下記受渡期日に始まり、上記申込期間の終了する日の翌日から起算して30日目の日（30日目の日が営業日でない場合はその前営業日）に終了する期間であります。また、野村證券株式会社は、下記申込期間の終了する日の翌日からグリーンシューオプションの行使期間の最終日の3営業日前までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限（上限株数）とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行うことがあります。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又は上限株数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。更に、野村證券株式会社は、本件売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

ご注意：この文書は、当社株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

上記のとおりシンジケートカバー取引及び安定操作取引により買付けて返却に充当後の
残余の借入れ株式は、野村證券株式会社がグリーンシューオプションを行使すること
により返却されます。

以 上

ご注意：この文書は、当社株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的
として作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた
上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。